様式(Ⅱ)

てんけん安心見舞金制度
見舞金請求書

一般財団法人　全国中小企業共済財団　御中

年　月　日

本請求書の内容が事実と相違ないことを確認し、関係書類を添付のうえ見舞金を請求します。
見舞金は下記指定口座にお支払い下さい。見舞金は口座への振込をもって支払いがなされたものと認めます。
なお、請求関係書類の記載内容が事実に反した場合には見舞金請求は取り下げ、あるいは見舞金領収後に事実に反していることが判明した場合には直ちに返還します。

発行事業場記入欄				
取扱窓口名		プレゼント証No.		—
プレゼント証発行事業場名		プレゼント証発行先	様	
発行事業場住所	〒□□□－□□□□ TEL　（　）	プレゼント証に記載の納車日時	午前・午後 年　月　日　時	
		事故日	午前・午後 年　月　日　時	

受取人記入欄				
請求内容	死亡・重度後遺障害・入院・通院 →	運転区分	運転者・同乗者	
	フロントガラス損壊　※フロントガラス損壊の受取人は、プレゼント証に記載した使用者となります。	金融機関名	(フリガナ) 銀行・労金・信組・信金・農協	
見舞金受取人氏名	印		(フリガナ) 支店	
受取人住所	〒□□□－□□□□ TEL　（　）	預金種目	普通・当座・（　）	口座番号
親権者後見人	印	口座名義人	(フリガナ)	

個人情報のお取扱いに関するご案内

【個人情報のお取扱いについて（個人情報についての重要事項）】

■情報のお取扱いについて

見舞金のご請求にあたり、お客様の個人情報につきましては、見舞金制度の実施団体である日本自動車整備商工組合連合会、運営団体である一般財団法人全国中小企業共済財団に提供されます。

■見舞金制度の運営団体における情報のお取扱いについて

【情報の利用目的について】

見舞金制度の運営団体は、整備事業者（発行事業場）から提供された情報につきまして、見舞金制度の健全な運営とサービスの提供等のため、次の目的の達成に必要な範囲内において利用いたします。

① 見舞金の支払その他見舞金契約の履行および付帯サービスの提供
② 見舞金制度事故の調査（医療機関・当事者等の関係先に対する照会等を含みます。）
③ 見舞金制度運営団体の各種商品・各種サービスの提供・案内

（注）見舞金制度の実施団体・運営団体につきましては、下記のホームページをご参照ください。
日本自動車整備商工組合連合会　https://jasca.or.jp/　一般財団法人全国中小企業共済財団　https://www.zenkyosai.or.jp

【財団使用欄】

支払決定額

	給付事由	見舞金額
	通院14日以上	30,000
	入院10～30日	50,000
	入院31～60日	70,000
	入院61日以上	100,000
	死亡・重度後遺障害	100,000
	フロントガラス損壊	15,000
	合計	

支払日			